

昭和天皇と平成の天皇 2人が歩んで来た道

古市 実里

(小川 賢治ゼミ)

私が、昭和天皇と平成の天皇（現在の上皇）に対して関心を抱くようになったきっかけは、2つある。1つ目は、私自身の両親から、昭和天皇に対する印象や意見を聞いたことである。平成31年（2019年）4月30日に平成の天皇が生前退位をしたことを受けて、自分自身の中で、私自身が生まれた平成時代の1つ前の時代である昭和時代の天皇がどのような人物であったかという疑問が湧き上がった。そこで、昭和時代生まれである両親に聞いてみたところ、「昭和天皇は戦争に深く関わっていたため、あまり良い印象がない。」という意見を持っていた。しかし私は、その意見を聞いて、もっと自分自身で昭和天皇について理解を深めて、どのような人物であったのか、またどのような人生を歩んで来たのか、追い求めていきたいという探求心が芽生えた。このことから、昭和天皇に対して関心を抱くようになった。2つ目は、平成の天皇が生前退位をしたことである。このことを受けて、私自身が生まれた時代である平成時代の天皇が様々な行事に参加している様子は、テレビのニュース番組や新聞などを通して知っているけれど、どのような人物であったのか、またどのような人生を歩んで来たのかについてはほとんど知らないことに気がつかされた。このことから、平成の天皇に対して関心を抱くようになった。そのため、昭和天皇・平成の天皇それぞれの天皇としての立ち位置や、現在まで受け継がれてきた天皇の仕事・行事・伝統文化と昭和天皇・平成の天皇との関連、またそれぞれの人格や人柄、理想の天皇像を目指していく中の苦悩や葛藤など、昭和天皇と平成の天皇がそれぞれ歩んで来た人生について注目していきたいと考える。

第1章 天皇の立ち位置の変化

天皇の立ち位置は、日本の歴史上、幾度となく変化していて、祭祀や軍人の最高権力者としての側面が強かった時代もあれば、摂政や関白また幕府などの政権に正当性を与える役割を担っていた時代もあった。例えば、明治時代に定められた大日本帝国憲法では、天皇が国家元首として定められていて、軍の指揮権・統治権を持つなど強い権力を持っていた。また、現在の日本国憲法では、天皇は日本国および日本国民統合の象徴であると位置づけられている（<http://nihonshimuseum.com/emperor-of-japan/>）。

ここで、昭和天皇と平成の天皇がどのような立ち位置であったかを考えてみると、それぞれに求められていた理想の天皇像が浮かび上がってくる。まず、昭和天皇が生きてきた時代は、「戦争」という言葉が重要なポイントとなる。日本が他国と戦争をしていた時には、天皇は絶対的またはこの世に人として現れた神様である現人神的な立ち位置であった。しかし、日本が敗戦国となった終戦後には、天皇は日本国・日本国民統合の象徴という立ち位置へと変化した。そのため、昭和天皇は、自分自身が天皇としてどのような存在であるべきかまたありたいかという思いと、次々に変化していく、実際に求められている立ち位置との間で、葛藤し続けていたことが考えられる。次に、平成の天皇が天皇として生きてきた時代は、「象徴」という言葉が重要なポイントとなる。日本が敗戦国となった終戦後から今日に至るまで、天皇の立ち位置は、日本国・日本国民統合の象徴として定められている。つまり、この「象徴」とは一体どういうものであるかをじっくりと考えて、自分自身で天皇としての在り方を切り開いていくことが求められるようになったと言える。そのため、平成の天皇は、天皇としての生涯にかけて、常に象徴

としての天皇の在り方を探し求めていくこと、他者から求められるがままの立ち位置に納まるのではなく、どのような立ち位置であることが天皇として望ましいかについて、日本国民に受け入れられるかどうかについても併せて、自分自身で理想を追い求めていくことが必要になったことが考えられる。このように、昭和天皇・平成の天皇の2代間に天皇の立ち位置が劇的に変化したこと、またそれぞれの天皇が自分自身の立ち位置について自分の心に問いかけ続けていたことが分かる。

第2章 受け継がれてきた 仕事・行事・伝統文化

天皇の仕事や行事、伝統文化は、古くから代々受け継がれてきた伝統的なものから新しく受け継がれて行われるようになったものまで、多岐に亘って存在する。しかし、現在では、皇居内で行われる仕事・行事・伝統文化が約8割を占めていて閉鎖的であること、また国民にとっての情報収集源である、ニュース番組の報道の役割を担う宮内庁担当記者に対して非公開の情報が多くあることから、その内容の詳細はほとんどの国民に知られていないと言われている（山本、5）。

そこで、この章では、現在まで受け継がれてきた天皇の仕事・行事・伝統文化について、また天皇の仕事・行事・伝統文化と昭和天皇・平成の天皇との関連について取り上げたい。

1. 会釈

会釈とは、平日の4日間皇居内の清掃ボランティア活動を行っている団体（皇居勤労奉仕団）を、天皇が労うことである。ほとんど火・金曜日の午前であり、年間約60回以上行われている。団体の認可条件は、年齢が15歳以上・70歳以下であること、人数が15人以上・60人以下で構成されていることのみであるため、基本的にほとんどの人達が自由に応募・参加できる。ボランティア活動中、参加者は皇居から近い場所に自費で宿泊して、皇居に通い続ける。広大な皇居の清掃は、宮内庁の少人数の職員や予算だけでは賅いきれないことから、この団体が強い戦力として考えられている。なお、皇居勤労奉仕団は、昭和20年(1945

年)の終戦直後、宮城県築館町（現在の栗原市）から上京してきた青年団有志60人が、戦災で焼け落ちたままになっていた明治宮殿のがれきを整理していた所に、昭和天皇がやってきて声をかけられたことが全国ニュースで広まり、ボランティア活動を申し出る団体が続出したことが、創設の起源となっている（山本、282-284）。

このように、青年団の温かい真心と昭和天皇の感謝の心がお互に通じ合ったことから、皇居勤労奉仕団と会釈が誕生して、今現在に至るまで引き継がれてきたことが言える。もし、青年団もしくは昭和天皇のどちらか一方がその場にいなかったら、お互いが出会うこともなく、またお互いの心を知ることもなく、皇居勤労奉仕団と会釈は生まれなかったのではないかと考える。また、この出来事こそが、天皇が国民に対して寄り添うことや、天皇と国民がお互いに支え合うことの重要性を、昭和天皇だけでなく平成の天皇へも伝えて、天皇としての在り方について見つめ直すきっかけとなったのではないかと思う。そして、皇居勤労奉仕団の団体としての認可条件に注目すると、年齢が15歳以上・70歳以下、人数が15人以上・60人以下という2つの条件しか求められていないことから、様々なまたできるだけ多くの国民と関わり合うことを目指す、昭和天皇と平成の天皇の志が現れているのではないかと考える。

2. 信任状捧呈式

まず、信任状とは、国際慣習によって、大使・公使派遣国の元首から駐在国の元首に対してあてた、派遣される大使・公使が正当な外交使節であることを証明するための文書である。なお、信任状を持参する大使・公使は、外国に常駐で派遣される外交使節団（大使館員）の長であり、正式名称は特命全権大使と言う。次に、信任状捧呈式とは、日本国憲法第7条に列挙されている国事行為の中で、外国の大使・公使を接受することに該当する儀式である。つまり、他国の元首がその国の代理として大使・公使を派遣して、日本の国家元首と考えられている天皇に対して、皇居にて信任状を捧呈する国際慣習であり、年間30回以上行われている。その場合、他国から派遣された大使・公使は、JR東京駅にある天皇家だけが使用でき

昭和天皇と平成の天皇 2人が歩んで来た道

る貴賓室に集合して、送迎車に乗って、皇居内の「松の間」という部屋へと向かう。この時、送迎車については、馬車もしくは天皇が重要行事の時に使用する菊の紋が入った自動車「御料車」の2つから選択できる。なお、信任状捧呈式の送迎車に馬車を使用している国はほとんどないため、他国の大使・公使からは評判が高いと言われている（山本、17-19）。

私は、日本と他国とのつながりを回復することや強くしていくことは、昭和天皇・平成の天皇共に強く求められたことであると考え。特に、昭和天皇の場合、日本が敗戦国となった終戦後、約43年間という長期間に亘って、国交の回復や世界の中での日本の立ち位置についての悩みを抱え続けていたのではないかと思う。平成の天皇の場合も、例えばロシアと日本の北方領土の領土問題や、北朝鮮から日本に向けて発射されるミサイルの問題など、昭和天皇の頃から解決していない問題に加えて、新しく発生した問題についても悩まされることになったのではないかと考える。しかし、昭和22年（1947年）5月3日に施行された日本国憲法によって、天皇自身は日本の政治に対する権力を持たなくなったため、信任状捧呈式というわずかな交流時間の場において、集合場所から送迎車までおもてなしの限りを尽くすことで、少しでも国際的な関係を良好にしていくために、さりげなく支えていることが考えられる（http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/shiryo/dl-constitution.htm#1sho）。

3. 宮中祭祀（皇室祭祀）

祭祀は、戦前においては、超自然的な神や祖先の霊を招いて歓待し、供え物・歌・舞を奉納することで戦争・自然災害・病気を回避することや農業・漁業の豊作を祈ることであった。特に天皇は、稲作を行う農耕民族の代表者として神に豊作を祈願・感謝する存在、また天皇自身が統治する領土の安泰や人々の幸福・繁栄を祈願する存在である「祭祀の主宰者」として存在してきたと言われている。そのため、祭祀は重要な国家行事として位置づけられ、天皇や皇族だけでなく、宮内庁職員や官僚・首相・各大臣・軍人などの公務員も関与していた。しかし、終戦後には、連合国軍最高司令官総司令

部（GHQ）が政府による神社神道への援助を禁止したこと、また日本国憲法の第20条として国民の信教の自由が保障されたこと、また公務員の特定の宗教活動に対する関与を禁止することが定められたことから、祭祀に宮内庁職員や官僚などの公務員が関与できなくなったため、祭祀は天皇家の私的な行事へと変化していった（山本、104-107）。

そして、現在に至るまで受け継がれてきた代表的な祭祀は、毎年11月23日に行われる新嘗祭である。これは、最も重要度が高い祭祀として位置づけられている。天皇が祖先神をはじめとする神々に対して感謝し、その年に採れた米などの新穀を食べるというもので、戦前における「稲作を行う農耕民族の代表者」としての名残がある祭祀と言える。主な内容としては、天皇が手を水で清めた後、ふかした新米のごはん・粟のごはん・酒・刺身（タイ・アワビ・サケなど）・干した魚（タイ・アワビ・カツオなど）・野菜・果物（クリ・ナツメなど）・塩・水を、1品ずつ神にお供えする。また、天皇自身が食べる分については、自身で竹製の箸を使って別の器に盛りつける。この時、部屋の中が灯火だけの薄暗い空間であること、また少しずつ盛りつけていくことから、全体で約1時間半かかる。その間には、宮内庁楽部の職員が古代歌謡の神楽歌を歌う。このようにして、神に対して供え物と歌を奉納する。なお、新嘗祭は午後6時～8時までの夕の儀・午後11時～午前1時までの暁の儀があり、両方とも同じ内容が繰り返し行われる（山本、108-110）。

4. 講書始の儀

講書始の儀とは、天皇・皇后両陛下、皇太子殿下、皇族、文部科学大臣、日本学士院会員、日本芸術院会員などが、人文科学・社会科学・自然科学の3分野における学問の権威者から進講を受ける儀式のことである。毎年1月に、皇居において行われている。進講の内容は毎年異なっていて、例えば平成31年（2019年）1月11日の進講では、「日本妖怪文化再考（人文科学）」「日本のコーポレート・ガバナンス（社会科学）」「免疫の力でがんを治せる時代（自然科学）」という内容であった（<https://www.kunaicho.go.jp/culture/kosyo/kosho-h31.html>）。

この講書始の儀は、明治2年（1869年）、明治天皇が学問奨励を目的として定めた「御講釈始」という儀式が起源となっている。当時は、日本において日本語で書き記された書物である国書・中国において漢文で書き記された書物である漢書の2種類で進講が行われていた。その後、昭和28年（1953年）以降には、国書・漢書に加えて、英語やフランス語またドイツ語などヨーロッパの言語で書き記された書物である洋書の3種類で、進講が行われるようになった（<https://www.kunaicho.go.jp/culture/kosyo/kosho.html>）。

私は、この講書始の儀について詳しく調べるまでは、最先端の技術や新たな学問に関する知識を深めることを目的とした、いわゆる勉強会のようなものだと思っていた。しかし、実際に進講の内容に目を通してみると、知識だけを淡々と語るのではなく、進講者自身や歴代の偉人などの様々な意見、また進講を受けている側の人達に対する問いかけなどが豊富に盛り込まれていて、その場にいる人達全員が自分なりの考えや探求心を深めることができる工夫がされていた。このことから、昭和天皇と平成の天皇にとっても、自分自身の考えや探求心を自由に発揮できる場であり、同時にひとときの心の休息の場となっていたのではないかと考える。

5. 歌会始の儀

歌会始の儀とは、天皇・皇后両陛下、皇太子殿下、皇族、文部科学大臣、日本芸術院会員、選歌が選ばれた詠進者などの前で、一般から詠進して選出された選者の歌・貴族の傍に召し使う召人の歌・皇族殿下の歌・皇后陛下の御歌・天子（君主）が創った詩歌である御製の順に披講される儀式である。毎年1月に行われている。儀式の進行は、司会である読師、全句に節をつけずに詠む講師、第1句から節をつけて詠う発声、第2句以下を発声に合わせて詠う講頌の4役によって行われる（<https://www.kunaicho.go.jp/culture/utakai/utakai.html>）。

最も古い記録まで遡ってみると、第90代目の天皇である亀山天皇が治めていた鎌倉時代中期の1267年1月15日、宮中にて「内裏御会始」という歌御会が行われていたことが分かっている。ま

た、それ以降における年の始めの歌御会（歌御会始）として位置づけられた歌会の記録も、太政官少納言局に属す外記という役職の者が書き記していた公の日記『外記日記』の中に断続的に残っていたことが分かっている。さらに、この歌御会始は、明治時代に入ってから少しずつ変化が見られるようになった。まず、明治7年（1874年）に、一般からの詠進が認められて、国民も宮中の歌会に参加できるようになった。次に、明治12年（1879年）に、一般からの詠進歌の中から特に優れた作品が選歌として披講されるようになった。なお、歌御会始から「歌会始」へと名称が変更されたのは、昭和3年（1928年）である。そして、それ以降には、広範囲に対して詠進歌を求めするために平易な題を設定するようになったこと、詠進歌を披講する預選者が天皇・皇后両陛下の拝謁や他の選者との懇談ができるようになったこと、テレビの中継放送が導入されて多くの人々が歌会始に親しむことができるようになったことなどの変化が見られた（<https://www.kunaicho.go.jp/culture/utakai/utakai.html>）。

私は、この変化の過程の中で、明治時代から、歌御会始に国民が参加できるようになったことから、昭和天皇と平成の天皇だけでなく、それ以前の明治天皇もすでに国民との関わり方や距離感について模索していたのではないかと考える。もちろん、この変化の過程の中では、昭和時代以降に見られる変化が特に目立っていることから、昭和天皇と平成の天皇が国民とできるだけ関わりを持つように努めて、お互いの近い距離感を意識していることは、大きな特徴として感じ取ることができる。しかし、そこに至るまでには、明治天皇の意思が少しずつ受け継がれていったことが影響しているのではないかと考える。こうして、過去から現在に至るまで、少しずつ受け継がれてきた意思が、今の天皇としての在り方を形作っていて、またこれからもそのようにして少しずつ変化していくことを考えると、非常に興味をかきたてられる。

第3章 昭和天皇・平成の天皇の比較

この章では、昭和天皇と平成の天皇のプロフィール、理想の天皇像を目指す中での苦悩・葛

藤、発言から感じ取れる人格や人柄について比較して、それぞれが歩んで来た天皇としての人生について取り上げて、そこからそれぞれが目指した理想の天皇像について考察したい。

1. プロフィール

まずは、昭和天皇についてである。第124代目の天皇であり、名前は裕仁（ひろひと）と言う。生年月日は明治34年（1901年）4月29日である。ここからは、簡単な生い立ちを説明する。大正15年（1926年）12月25日、大正天皇（昭和天皇の父）の崩御によって、第124代目の天皇となった。その後、昭和20年（1945年）の終戦以降には、日本国憲法によって天皇が日本国・日本国民統合の象徴として定められたことから、内閣総理大臣・国務大臣で構成されている内閣の助言・承認に基づいた国事行為（内閣総理大臣の任命、憲法改正・法律・政令・条約の公布、国会の召集、衆議院の解散、他国から派遣された大使・公使の信任状の認証、栄典の授与など）が求められるようになった（<https://www.kunaicho.go.jp/about/history/history11.html>）。また、天皇自身が地方事情を視察することを目的として、昭和21年（1946年）以降スポーツの祭典である国民体育大会への参加が、昭和25年（1950年）以降国土緑化運動の中心的な行事である全国植樹祭への参加が始まった（<https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid183.html>, <http://www.green.or.jp/about-us/shokuju-ikuju/>）。さらに、国際親善のため、昭和46年（1971年）にはヨーロッパ諸国（ベルギー、英国、ドイツ連邦共和国）を、昭和50年（1975年）にはアメリカ合衆国を訪問した。その他、余暇を見計らって、苔・アメーバや孢子など様々なものに変形しながら増殖する粘菌・プランクトンなど微小な生物の分類研究を続けた。しかし、徐々に体調が優れなくなっていき、昭和62年（1987年）9月に、腸の通過障害を解消するための手術を受けた。その約1年後の昭和63年（1988年）9月に、体調不良によって療養が始まり、昭和64年（1989年）1月7日午前6時33分、十二指腸乳頭周囲腫瘍によって87歳で人生の幕を閉じた（<https://www.kunaicho.go.jp/about/history/history11.html>）。

次に、平成の天皇についてである。第125代目の天皇であり、名前は明仁（あきひと）と言う。生年月日は昭和8年（1933年）12月23日である。ここからは、簡単な生い立ちを説明する。昭和64年（1989年）1月7日、昭和天皇（平成の天皇の父）の崩御によって、第125代目の天皇となった。その後、昭和天皇と同様に、内閣の助言・承認に基づいて国事行為を行うこと、また国民体育大会や全国植樹祭に参加することなどが引き継がれている（<https://www.kunaicho.go.jp/about/history/history01.html>）。さらに、国際親善に力を入れていて、平成3年（1991年）には東南アジア諸国（タイ、マレーシア、インドネシア）、平成4年（1992年）には中華人民共和国、平成5年（1993年）にはヨーロッパ諸国（イタリア、ベルギー、ドイツ）、平成6年（1994年）にはアメリカ合衆国・フランス・スペイン、平成9年（1997年）には南アメリカ諸国（ブラジル・アルゼンチン）など、数多くの国を訪問した（<http://www.kunaicho.go.jp/about/gokomu/shinzen/gaikoku/gaikoku-h01-10.html>）。その他、余暇を見計らい、世界中の海域・汽水域・淡水域において約1,359種、その中で日本の都市部の河川・海岸において493種が棲息している、ハゼという魚の分類研究を続けた（<https://www.nhk.or.jp/ohayou/digest/2019/04/0411.html>）。しかし、天皇自身がこれまでに2回に亘る外科手術を受けたことや年齢を重ねるごとに体力の低下を覚えるようになったことなどの健康面・体力面での不安、また天皇自身が崩御した後の残された家族に対する負担が大きいことへの懸念から、平成31年（2019年）4月30日に天皇を生前退位して、現在は上皇となっている（<https://www.kunaicho.go.jp/page/okotoba/detail/12>）。

私は、この中で2つのことに注目して比較したいと考える。1つ目は、第1章でも取り上げていた、天皇の立ち位置についてである。昭和天皇の場合は、戦争中であった天皇としての約20年間は、天皇は国の中心的存在であり、特に激化していた戦争の行く末を決める中心人物の1人であったけれど、終戦以降の天皇としての約43年間は、天皇は日本国・日本国民統合の象徴となった。そのため、約20年間に亘って極めてきた天皇としての在り方を大きく転換することが求められたこ

と、またこの約43年間を通して象徴天皇としての新しい在り方を見極めて、次の天皇である平成の天皇に受け継いでいくことが必要であったことが考えられる。一方で、平成の天皇の場合は、皇太子時代には、昭和天皇の背中をしっかりと見て、象徴天皇としての在り方を受け継ぐことが求められたこと、また天皇になってからは、天皇のあるべき姿や象徴がどのようなものかについて、自分自身で突き詰めていくことが必要であったことが考えられる。2つ目は、他国との親交についてである。昭和天皇の場合、天皇になってからの国際親善を目的とした他国への訪問は、昭和46年(1971年)に訪問したヨーロッパ諸国(ベルギー、英国、ドイツ連邦共和国)、昭和50年(1975年)に訪問したアメリカ合衆国のみであったため、他国と親交を深めることよりも日本国内の国民の生活を安定させることや国民の心の支えになることに力を注いでいたのではないかと考える。一方で、平成の天皇の場合、天皇になってからの国際親善を目的とした他国への訪問は、平成3年(1991年)に訪問した東南アジア諸国(タイ、マレーシア、インドネシア)、平成4年(1992年)に訪問した中華人民共和国、平成5年(1993年)に訪問したヨーロッパ諸国(イタリア、ベルギー、ドイツ)、平成6年(1994年)に訪問したアメリカ合衆国・フランス・スペイン、平成9年(1997年)に訪問した南アメリカ諸国(ブラジル・アルゼンチン)など数多くあったため、他国との親交を深めることに力を注ぎつつ、日本国内の国民との関わりを持つことにも力を入れることで、バランス良く関係を築いてきたのではないかと考える。

2. 理想の天皇像を目指す中での苦悩・葛藤

ここでは、昭和天皇・平成の天皇のそれぞれにとって長期間歩んで来た濃密な時期、なおかつお互いが歩んで来た人生の中で共有していた時期の出来事について、注目したい。そのため、主に昭和天皇が天皇として活動していた時期・平成の天皇が皇太子として活動していた時期の出来事を取り上げて、それぞれが自分自身で考え抜いてきた理想の天皇像を目指していく中での、苦悩や葛藤について見ていきたい。

2-1. 昭和天皇

主に、昭和天皇が天皇として活動していた時期の中で、日本国内での混乱が特に大きかったことが推測される終戦前後を中心として、以下に述べる。

昭和19年(1944年)、「天皇制は即時廃止し、天皇と皇族は戦犯として死刑または裁判にかけよ。」(ソ連)、「天皇は戦争犯罪者として宣告すべし。」(中国参政会国会の決議)、「天皇を人質として米本国に連行すべし。」(米国世論)などの強硬論が、日本が敵対していた連合国側において支持されていたことから、天皇や皇族は生命の危機に陥ってしまった(河原、20)。

昭和20年(1945年)、終戦前夜については「陛下は放心の面持で、如露の水をいつまでも何時までも同じ鉢植に注いでおられた。」(元侍従)という証言が、また終戦直後については「陛下に万一のこと(自決)があつてはいかんから、「君、できるだけ御文庫(当時は巨大な防空壕)に詰めていてくれ。」と言われた。」(元侍医)という証言が残っている。ここから、終戦前夜の証言の中には、大日本帝国の建国以来、例のない敗戦を迎えようとしている憂悶が、また終戦直後の証言の中には、敗戦後の悔恨の気持ちがそれぞれ現れていて、天皇自身が苦悩している姿が浮彫りになっている(河原、16)。同年8月14日、アメリカ・イギリス・中国の各首脳が日本に対して示した、戦争終結条件の宣言であるポツダム宣言の受諾を決定する御前会議にて、天皇は眼鏡を押し上げ、白手袋の指先で涙を拭った。この終戦の決断は、日本の崩壊を未然に防ぐことができた一方、その代償として、天皇の地位は「神聖ニシテ侵スベカラズ」から「連合国軍最高司令官に従属する」へと一転してしまった(河原、84-85)。同年8月15日、終戦反対派(徹底的抗戦派)である青年将校の一部がクーデターを起こした。まず、森越近衛師団長を殺害して、偽の師団命令により部隊を移動させて皇居内に侵入した。次に、天皇自身が朗読したポツダム宣言受諾の録音放送を阻止するため、宮内庁(当時は宮内省)内に乗り込んで録音盤の奪取を試みたが、結局のところ、在処は突き止められなかった。その後、現場に駆けつけた東部軍司令官に一喝され、追い詰められた結果、集団自決を図るという悲劇的な結末を迎えてしまっ

た（河原、32-33）。同年11月、宮城県栗原郡築館町（現在は栗原市）出身の鈴木徳一を中心とする青年団有志60人が、空襲の影響で瓦礫と化していた皇居前広場の清掃に取り組んだ。そのことを知った天皇は、驚いて慌てふためく侍従達を急き立て、散乱する瓦礫の中を踏み抜けて、青年団の前に姿を現した。ここで、天皇が「遠くからご苦労である。」という労いの言葉をかけたため、青年団はその声に応えるようにして、当時GHQから禁止されていた国歌「君が代」の斉唱で返した。天皇は、この時からすでに、国民の一員として共に歩いていく新しい時代の天皇の在り方を見出していた（河原、86-88）。

昭和21年（1946年）1月1日、天皇自身が出した人間宣言の詔書の中で、自己の神格を否定したことから、日本国民からの信頼感や連合国軍からの好評を獲得して、象徴天皇制の礎を固めることに成功した（河原、84）。

このように、昭和天皇は、連合国側の強硬論によって自分自身や親族の生命に危険が及んだこと、日本が初めて敗戦を迎えた時の憂悶や敗戦後の悔恨の気持ちを他の誰よりも抱え込んでいたこと、またその後の天皇の地位が「神聖ニシテ侵スベカラズ」から「連合国軍最高司令官に從属する」へと一転してしまったことなどの数々の苦悩や葛藤を繰り返してきた様子が窺える。しかし、私は、目の前に立ちちはだかる数々の困難な出来事から、昭和天皇自身が目を背けずに立ち向かい続けたこと、また立ち向かい続けた先に出会うことができた多くの国民とのふれあいこそが、昭和天皇自らが天皇の神格を否定して、同じ人間また国民の一員として共に歩いていくという新しい時代の理想の天皇像を見出すための、大切な過程だったのではないかと考える。

2-2. 平成の天皇

主に、平成の天皇が皇太子として活動していた時期を中心として、以下に述べる。なお、当時は皇太子であったが、以下の内容の中で指し示している人物を明確にするために、ここでは「昭和天皇」「平成の天皇」の名称に統一して記述する。

昭和34年（1959年）4月10日、平成の天皇に対して、「マイホーム志向が強すぎる。美智子妃

（平成の皇后（現在の上皇后））や子どもとの家庭の幸福ばかりを目指して、日本という国の象徴になることを忘れてしまっている。」「天皇となる人は、家庭を犠牲にして、その上に超然として国民全体の幸福を祈るものだ。」（平成の天皇のまたいとこ筑波常治）という指摘があった。平成の天皇と皇后が結婚して以降に、このような指摘や批判が相次いだ。このマイホーム志向は、生後3歳3ヶ月の時から赤坂の東宮仮御所に移されて、中年・老年の養育係に囲まれて過ごしたこと、また昭和天皇・皇后との同居を断られ続けて、家族や弟妹達と切り離されてしまったことなどの、平成の天皇自身の生い立ちが深く関わっている。そのため、平成の天皇にとって、結婚して温かい家庭を築くことは最大の望みであったことが言える。そのことと同時に、我が子には自分自身のような孤独を感じてほしくないと考え、これまでの皇室の慣例にはなかった親子同居へと踏み切った（河原、259-262）。

昭和35年（1960年）、その当時、平成の天皇と親交を結んだばかりであったイラクの皇太子が、革命によって王制が倒されて、国王と共に惨殺されたことを受けて、「僕は多分、最後の天皇ではないだろうか。僕の子が天皇になることはないと思う。」（平成の天皇）という発言を漏らした（河原、266）。

昭和62年（1987年）、平成の天皇が、あるべき天皇像について、「国の象徴、また国民統合の象徴がどうあるべきかを常に求めていくこと」と考えを述べた。ここには、政治権力から離れた象徴天皇制を徹底して、国民から愛され続ける皇室を目指すこと、また国民にとって道徳的な支えになることを目指すことという新たな目標が込められていた（河原、268）。同年9月～昭和64年（1989年）1月7日、昭和天皇が宮内庁病院に入院して以降、臨時代行として平成の天皇が国務・公務を務め上げた。そのことと同時に、自分自身が目指すべき新たな天皇像についても、考え続けていた。なお、この新たな天皇像づくりを支えるために、平成の天皇と旧知の仲である友人達を中心とした後援会が存在していた。この会は、年に数回、各回において3時間程度行われていた。平成の天皇は、この会を通して、皇室関係者だけでなく民間人の視

点からも様々な情報を取り入れていった。例えば、国際・社会・日本国憲法・企業・サラリーマンの生活について知ることや、自分自身をアピールする力を養うことなどが挙げられる（河原、244-259）。

昭和64年（1989年）1月、昭和天皇の崩御によって、平成の天皇が55歳の時に第125代目の天皇として即位して、元号が「昭和」から「平成」へと改元された。また、即位後の朝見の儀では、「皆さんと共に、日本国憲法を守り、これに従って責務を果たすことを誓い、国運の一層の進展と世界の平和・人類福祉の増進を切に希望してやみません。」と挨拶をした（<https://www.kunaicho.go.jp/okotoba/01/kaiken/kaiken-h01-gosokui.html>）。

このように、平成の天皇は、マイホーム志向が強すぎることを指摘・批判されていたこと、平成の天皇がその当時皇太子の立場であったため、同じ立場であったイラクの皇太子が革命によって惨殺されたことを受けて、自分自身と重ね合わせて不安になっていたこと、また平成の天皇自身が目指す「理想の天皇」として、国の象徴・国民統合の象徴のあるべき姿について、突き詰めて考え続けていたことなどの数々の苦悩や葛藤を繰り返してきた様子が窺える。しかし、私は、マイホーム志向の強さについては、天皇としてよりも以前に、1人の人間としてすくすくと成長していくために、なくてはならないものだと考える。親子の心の絆は特別に強く結ばれているため、親子で一緒に生活をして思い出を共有し、その中で子ども達が親からの愛情を受け取ることで、自分自身の居場所があることや、自分自身が1人の人間として認められていることが実感できる。また、子ども達自身も親に対して愛情を向けることで、自分以外の他者を1人の人間として認めることや愛情を向けることができるようになる。そのため、言い換えてみると、天皇が自分自身と国民を1人の人間として認めて、国民に対して愛情を向けるためにも重要であることが考えられる。このことは、平成の天皇が目指していた「理想の天皇」の中に込められていた、国民から愛され続ける皇室を目指すこと、また国民にとって道徳的な支えになることを目指すことという2つの目標を達成するためにも重要となっているため、決して平成の天皇の独りよがりではないと言える。

3. 発言から感じ取れる人格・人柄

平成時代では、テレビのニュース番組や新聞記事の中で、例えば国民体育大会や全国植樹祭に参加している様子や、地震や津波などの被災地に訪問して、被災者の心に寄り添う様子など、天皇が活動している姿を目にする機会が、昭和時代と比べて多くなった。しかし、そこには、天皇の個人としての人格や人柄を感じ取ることができる機会が少ないため、やはり昭和天皇だけでなく平成の天皇についても、それぞれがどのような人格・人柄であるかは、ほとんど知られていないのではないかと私は考える。そこで、昭和天皇・平成の天皇が残した発言の記録を辿り、それぞれの発言から感じ取ることができる人格・人柄について述べたい。また、それと同時に、それぞれが目指した理想の天皇像についても考察していきたい。

3-1. 昭和天皇

ここでは、8つの発言の記録を取り上げる。

1つ目は、昭和3年（1928年）12月15日、皇居の二重橋前にて、8万人の学生・軍人による分列式（各部隊が隊形を整えて順に行進し、受礼者の前を通る時に敬礼をするという式）を天皇が親閲していた時の、「司令官でも、時と場合によっては第一線に立つだろう。今日の大雨に、青年達は朝から濡れているのだ。どうして自分だけが、天幕の中に立っていられるか。」という発言についてである。この日は朝から大雨であったため、天幕が用意されていたが、天皇自らその天幕を撤去させた。また、そのことを知った参加者達も、自ら雨具を脱いだとされている（別冊宝島編集部、12-13）。私は、この発言から、自らが最前線に立つという気構えを持っている人格・人柄が感じ取れた。また、天皇として国民や国全体を導いていくための道しるべとなることを理想としていたのではないかと考える。

2つ目は、昭和20年（1945年）3月・同年5月、空襲によって東京が壊滅的な打撃を受けた時の、「私は、市民と一緒に東京で苦痛を分かちあいたい。」という天皇の発言についてである。当時、空襲から天皇の身の安全を確保するため、長野県長野市松代町に大規模な地下壕の建設が進められていた。しかし、天皇は、自分自身が帝都で

昭和天皇と平成の天皇 2人が歩いて来た道

ある東京から離れることで市民の不安が高まることを心配して、空襲が激化してもなお東京に留まり続けた（別冊宝島編集部、28-29）。私は、この発言から、市民と共に苦しみを分かち合うことができる、他者を思いやる人格・人柄を感じ取れた。また、天皇として、国民と共に気持ちを分かち合っていくことを理想としていたのではないかと考える。

3つ目は、昭和20年（1945年）9月27日、天皇自らが、占領軍総司令官のマッカーサー元帥の元を訪ねて会見を開いた時の、「貴下は私について、思うままになされて良い。貴下は私を絞首刑にしても良い。しかし、国民を飢えさせないでほしい。」という天皇の発言についてである。この会見を通して、元帥は、天皇が自分自身のことよりも国民の身を案じていることに感銘を受けて、日本国民に対して寛大な措置を取る方針を固めたとされている（別冊宝島編集部、32-33）。私は、この発言から、自分自身の命を犠牲にしてでも国民の命をつないでいきたいという強い覚悟を持っている人格・人柄・理想の天皇像を感じ取れた。

4つ目は、昭和21～29年（1946～1954年）にかけて行っていた、天皇が各訪問地を回る巡幸の時の、「皆に会うのが嬉しいので、疲れも覚えない。子ども達の元気で無邪気な顔を見ると、楽しい気がする。体の調子もかえって良いくらいだから、安心してほしい。」という天皇の発言についてである。天皇は、上記の期間に、日本国内の計1,411ヶ所、距離にして計33,000kmの訪問地を巡幸して、戦後の復興にいそむ国民を労い続けた。当初は、天皇に対する国民からの反発が懸念されていたが、戦前とは異なって天皇が国民に対して直接接するようになったことから、訪問先の住民から温かく迎え入れられた（別冊宝島編集部、40-41）。私は、この発言から、どんなに疲弊していても、また体調が悪くても、そのことを表面に出さないという、忍耐強い人格・人柄を感じ取れた。また、天皇として、国民の心に不安感を与えないことを理想としていたのではないかと考える。

5つ目は、4つ目と同様、昭和21～29年（1946～1954年）にかけて行っていた巡幸の時の、「なるべく汽車の中での食事がないように。」という

天皇の発言についてである。巡幸中の移動手段は大部分が自動車であり、本来は忙しい移動の合間、車内は座って休むことや食事を摂ることができる場所となっていた。しかし、沿線には常に、天皇を見送る人垣が絶えなかったため、可能な限り沿線にいる人々に対して天皇自身の姿を見せることができるように、車内での食事を控えていた（別冊宝島編集部、50-51）。私は、この発言から、僅かな休息の時間を削いででも国民の声に対して応えようとする、国民1人ひとりとしっかり向き合う人格・人柄・理想の天皇像を感じ取れた。

6つ目は、昭和38年（1963年）8月、第1回全国戦没者追悼式の時の、「戦争において、戦陣に散り、戦火に倒れた数多くの人々を悼み、またその遺族を思い、常に胸が痛むのを覚える。」という天皇の発言についてである。天皇は、それ以降も例年出席し、参列者と共に戦没者に対して黙とうを捧げた（別冊宝島編集部、148-149）。私は、この発言から、天皇自身も関わっていた戦争で亡くなった戦没者と残された遺族から目を背けずに、過去の行いを振り返って反省することができる人格・人柄を感じ取れた。また、天皇として、自分自身の行いを振り返って、間違いや過ちを認めることができることを理想としていたのではないかと考える。

7つ目は、昭和52年（1977年）8月、記者会見の時の、「国民が尊敬している皇室は、長く続きます。そういうことは東西ちっとも変わらないと、私は思います。」という天皇の発言についてである。この時、天皇は、各国における歴史や文化の違いから国民性に相違があることを認めた上で、日本の皇室とヨーロッパの王室を比較して発言をした。ここから、天皇が、これまでに古代のローマ帝国やイギリス、また第1次世界大戦に敗戦して滅亡したドイツ帝国など、幅広い歴史上の君主国の盛衰やその背景について学んできたことがうかがえる（別冊宝島編集部、158-159）。私は、この発言から、これまでに学んだことや経験したことを活かして、天皇の将来の在り方だけでなく、長きに渡って続いていく皇室の将来の在り方についても考えていく、勤勉な人格・人柄・理想の天皇像を感じ取れた。

8つ目は、「雑草という草はない。どんな植物

でも皆名前があって、それぞれ自分の好きな場所で生を営んでいる。人間の一方的な考え方で、これを雑草として決めつけてしまうのはいけない。」という天皇の発言についてである。この発言があった時期は、明確には記されていない。天皇は、心から自然を愛していたため、たとえ皇居の庭園であっても、むやみに除草することを好まなかった。また、ゴルフ場をあえて自然のままに放置して、草木が生い茂る森を造り上げたこともあったと言われている（別冊宝島編集部、210-211）。私は、この発言から、どんなに小さな自然の育みであっても大切にするという、心優しく温かい人格・人柄を感じ取れた。また、国民全体を優しさで温かさで包み込む、包容力のある天皇を理想としていたのではないかと考える。

3-2. 平成の天皇

ここでは、7つの発言の記録を取り上げる。

1つ目は、平成元年（1989年）1月7日、天皇として即位した時の、「現代にふさわしい皇室の在り方を求めていきたい。」という発言についてである。この時、天皇はすでに55歳であり、歴代で2番目に高齢となる皇位継承となった。これ以降、天皇自身が、象徴としての天皇という新たな天皇像を打ち出して、実現していくことに心を砕いていった（辻田、314-315）。私は、この発言から、現代の日本の国にとって、また日本国民にとってふさわしい天皇・皇室の在り方を常に追い求めていくという、強い探求心が感じ取れた。また、天皇として、日本国憲法で定められている国事行為をただ淡々とこなすことだけに留まらずに、自分自身で何をすべきか見極めていくことを理想としていたのではないかと考える。

2つ目は、平成3年（1991年）12月23日、自身の誕生日会見での、「長い避難生活の苦勞は、計り知れないものと察しております。」という発言についてである。これは、平成3年の、雲仙岳（長崎県島原半島）において、大規模な火砕流被害にあった被災者に対する言葉である。これまで、天皇は、日本の各地を訪れて、直接現地の人々と接することで、国民の心の支えとなることを目指してきた。その中でも特に、災害の見舞い・戦争の慰霊に尽力したことから、現在では、天皇の代表

的な行為として国民に広く認識されている。例えば、災害の見舞いとして、雲仙岳の大規模な火砕流のほか、平成5年（1993年）の北海道南西沖地震、平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災などの被災地を訪問したこと、また戦争の慰霊としては、平成7年（1995年）の終戦50年の節目の時期に、戦災が特に激しかった東京都・広島県・長崎県・沖縄県を訪問したことなどが挙げられる（辻田、318-320）。私は、この発言から、災害による被災者や戦争による戦没者と残された遺族の悲しみや苦しみに対して、心から寄り添うことができる人格・人柄を感じ取れた。また、天皇として、国民の心の声に耳を傾けて、その声に応えることや支えとなることを理想としていたのではないかと考える。

3つ目は、平成16年（2004年）10月28日、秋の園遊会にて、東京都の教育委員を務める米長邦雄が、国歌である「君が代」斉唱の強化を進めていることを天皇に対して報告した時の、「強制になるということでないことが、望ましいと思います。」という、天皇自身の意向を示した返答の発言についてである。「君が代」は、平成11年（1999年）8月、国旗国歌法が公布されたことで、正式に日本の国歌として定められた。なお、「君が代」の“君”の部分は、日本国憲法に基づいて、日本国・日本国民統合の象徴である天皇を意味すると解釈されたことから、「君が代」は天皇讃歌と言える。それ以降、文部科学省と教育委員会の指導の下、全国の公立小学校・中学校・高校の入学式や卒業式で、「君が代」を斉唱することが強化された。その中でも特に、東京都では、平成15年（2003年）の通達によって「君が代」の斉唱が強制され、また通達に応じない教職員に対する懲戒処分などの罰則も強化された（辻田、329-330）。私は、この発言から、強い権力で上から国民を押しさえつけるのではなく、国民1人ひとりの意思を尊重して天皇の在り方を見つめ直すという、天皇と国民の対等な関係を求める人格・人柄・理想の天皇像を感じ取れた。

4つ目は、平成17年（2005年）の、「来年は戦後60年でもあり、サイパン島にだけでも行かれないものか。」という天皇の発言についてである。天皇は、平成7年（1995年）に日本国内で

昭和天皇と平成の天皇 2人が歩んで来た道

の慰霊の旅を行って以降、かつて昭和天皇が盛んに決戦を求めていた激戦地である太平洋の島々での慰霊の旅を望むようになった。太平洋の島々に日本政府が建てた慰霊碑は、マーシャル諸島のマジュロ島、パラオのペリリュー島、北マリアナ諸島のサイパン島に点在していて、どこも全て非常に不便な場所であることから、訪問することは困難であるとされていた。しかし、天皇はそれでも諦めずに訪問を望み続けて、北マリアナ諸島のサイパン島への訪問を実現させた。また、訪問中には、天皇・皇后共に、中部太平洋戦没者の慰霊碑・現地島民のためのマリアナ記念碑・朝鮮半島出身者の慰霊碑・沖縄県出身者の慰霊碑・米軍人のための第2次世界大戦慰霊碑・アメリカ慰霊公園に足を運び、全ての戦没者を慰霊した(辻田、332-334)。私は、この発言から、自国である日本だけでなく、他国が被った戦争による被害や傷ついた心を少しでも癒したいという人格・人柄が感じ取れた。また、天皇として、自国・他国という境界線を越えて、世界中の人々の心を癒していくことを理想としていたのではないかと考える。

5つ目は、平成27年(2015年)8月15日、終戦70年の全国戦没者追悼式での、「ここに過去を顧みて、先の大戦に対する深い反省と共に、今後、戦争の惨禍が再び繰り返されぬことを切に願い、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対して、全国民と共に心からなる追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。」という天皇の発言についてである。ここから、天皇が、過去の戦争に対して、強い後悔の気持ちを示していることが分かる。しかし、その一方で、安倍晋三首相は、自身の発言の中に過去の戦争に対する反省の気持ちを示すことを避けていたことから、両者の考え方に明確な違いがあったことが確認できる(辻田、341、343-344)。私は、この発言から、たとえ他者との間に考え方の違いがあったとしても、自分自身で反省したことや後悔したことをしっかりと言葉にして伝えるという、誠実な人格・人柄・理想の天皇像が感じ取れた。

6つ目は、平成28年(2016年)8月8日、ビデオメッセージ「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」の中で天皇が述べた、「日本の皇室が、いかに伝統を現代に生かし、いきい

きとして社会に内在して、人々の期待に答えていくかについて考えつつ、今日に至っています。」という発言についてである。日本国憲法において、象徴として位置づけられている天皇の望ましい在り方(象徴的行為)には、私的行為(伝統的)である祈り・公的行為(現代的)である旅の2種類があり、その中でも特に公的行為(現代的)である旅に重点を置くことで、人々の期待に答えること、また皇室が日本社会の中でいきいきとして内在することができるという考えを示している。また、そのことと同時に、私的行為(伝統的)である祈りに重点を置くことのみでは、日本国憲法を守ることができる一方で、形式主義に陥り、皇室の存在意義が失われてしまう可能性があることを危惧している(辻田、345-350)。私は、この発言から、これから先の天皇や皇室の存在意義を育んでいく中で、天皇自身や皇室がいきいきとして社会の中で存在感を強めていくこと、その上で国民の期待に答えていくことの両方を大切にするという、日本の国全体の恒久的な幸福を願う人格・人柄・理想の天皇像が感じ取れた。

7つ目は、平成30年(2018年)12月23日、平成時代最後の誕生日会見での、「天皇としての旅を終えようとしている今、これまで象徴としての私の立場を受け入れて、私を支えてくれた多くの国民に衷心より感謝すると共に、自らも国民の1人であった皇后が私の人生の旅に加わり、60年という長い年月の間、皇室と国民の双方に対する献身を、真心を持って果たしてきたことを心から労いたく思います。」という天皇の発言についてである。ここから、これまで取り組んできた公的行為(現代的)である旅が、天皇と皇后にとって人生そのものであったことが窺える(辻田、357、361)。私は、この発言から、国民や皇后などの周りの人々に対する感謝の気持ちを忘れないという、さりげない思いやりを持っている人格・人柄が感じ取れた。また、天皇として、普段は何気ないことであっても、また当たり前なことであっても、そのことに対して常に感謝の気持ちを忘れずに持って、伝えていくことを理想としていたのではないかと考える。

おわりに

これまで、昭和天皇・平成の天皇について、それぞれの天皇としての立ち位置や、現在まで受け継がれてきた天皇の仕事・行事・伝統文化との関連、またそれぞれの人格・人柄や、理想の天皇像を目指していく中での苦悩・葛藤など、それぞれの天皇が歩んで来た人生に注目することで、どのような人物であったのか、またどのような人生を歩んで来たのかを見てきた。その中で、私自身が最も印象に残ったのは、昭和天皇と平成の天皇のあらゆる出来事に対して目を背けずにまっすぐ向き合う姿であった。例えば、それぞれの天皇としての立ち位置においては、昭和天皇の場合、絶対的・現人神的な立ち位置から日本国・日本国民統合の象徴という立ち位置へと変化したことから、自分自身が天皇としてどのような存在でありたいかという思いと、実際に求められている立ち位置との間で葛藤し続けていたこと、平成の天皇の場合、日本国・日本国民統合の象徴という立ち位置に定まっていたため、この「象徴」がどのようなものであるかじっくりと考えて、自分自身で天皇としての在り方を切り開いていったことが挙げられる。その他にも、それぞれの理想の天皇像を目指していく中での苦悩・葛藤においては、昭和天皇の場合、戦争中の連合国側の強硬論によって自分自身と親族の生命が危険にさらされたことや、日本が初めて敗戦を迎えた時の憂悶と敗戦後の悔恨の気持ちを他の誰よりも抱え込んでいたこと、またその後の天皇の地位が「神聖ニシテ侵スベカラズ」から「連合国軍最高司令官に従属する」へと一転してしまったことなどの数々の苦悩や葛藤に対して、目を背けずにまっすぐ向き合っていたことが当てはまる。また、平成の天皇の場合、マイホーム志向の強さを指摘・批判されていたことや、イラクの皇太子が革命によって惨殺されたことを受けて、自分自身と重ね合わせて不安になっていたこと、また平成の天皇自身が目指す「理想の天皇」として、日本国・日本国民統合の象徴のあるべき姿について突き詰めて考え続けていたことなどの数々の苦悩や葛藤に対して、目を背けずにまっすぐ向き合っていたことが当てはまる。

このことを通して、生まれた時代や体験してき

た出来事、また天皇としての立ち位置、理想の天皇像を目指していく中での苦悩・葛藤などに違いがあっても、その違いの壁を乗り越えて、どのような出来事に対しても目を背けずまっすぐに向き合う姿勢が、昭和天皇から平成の天皇へと受け継がれてきたことが分かる。また、この姿勢を次の世代の新しい天皇へと伝えていくことが、天皇としての大切な役割であることが分かる。さらに、ここから、このような天皇の姿勢を、私を含めた多くの国民が目にすることで、国民1人ひとりが自分自身の普段の振る舞いを顧みるためのきっかけになることも期待できる。言い換えると、天皇は国民にとって「生き方の手本」のような存在と言える。そのため、私はこれから先、令和の天皇(今上天皇)にも注目して、どのような出来事に対しても目を背けずまっすぐに向き合う姿勢が受け継がれているかどうかを確認していくこと、また天皇の姿勢を見て私自身の普段の振る舞いを顧みることに取り組みたいと考えている。

参考文献等

- 伊藤智永、2019、「平成の天皇」論、講談社
 河西秀哉、2010、「象徴天皇」の戦後史、講談社
 河原敏明、1994、天皇家三代の半世紀、講談社
 高杉善治、2006、天皇明仁の昭和史、WAC
 辻田真佐憲、2019、天皇のお言葉 明治・大正・昭和・平成、幻冬舎
 豊下梢彦、2015、昭和天皇の戦後日本、岩波書店
 橋本明、2016、知られざる天皇明仁、講談社
 原武史、2008、昭和天皇、岩波書店
 半藤一利、2006、昭和天皇ご自身による「天皇論」、五月書房
 半藤一利ほか、2008、卜部日記 富田メモで読む人間・昭和天皇、朝日新聞社
 ビックス・H、吉田裕訳、2002、昭和天皇(上・下)、講談社
 古川隆久、2011、昭和天皇、中央公論社
 別冊宝島編集部、2015、昭和天皇100の言葉 日本人に贈る明日のための心得、宝島社
 保坂正康、2009、明仁天皇と裕仁天皇、講談社
 矢部宏治、2019、天皇メッセージ、小学館
 山本雅人、2009、天皇陛下の全仕事、講談社

昭和天皇と平成の天皇 2人が歩んで来た道

吉田裕ほか、2017、平成の天皇制とは何か、岩波書店

NHK ニュース おはよう日本 2019年4月11日
(木) 天皇陛下 研究者としての姿 <https://www.nhk.or.jp/ohayou/digest/2019/04/0411.html>

宮内庁 歌会始 <https://www.kunaicho.go.jp/culture/utakai/utakai.html>

宮内庁 講書始 <https://www.kunaicho.go.jp/culture/kosyo/kosho.html>

宮内庁 講書始の儀におけるご進講の内容（平成31年1月11日） <https://www.kunaicho.go.jp/culture/kosyo/kosho-h31.html>

宮内庁 象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば <https://www.kunaicho.go.jp/page/okotoba/detail/12>

宮内庁 昭和天皇・香淳皇后 <https://www.kunaicho.go.jp/about/history/history11.html>

宮内庁 上皇・上皇后両陛下 <https://www.kunaicho.go.jp/about/history/history01.html>

宮内庁 天皇・皇族の外国ご訪問一覧表（平成元年～平成10年） <http://www.kunaicho.go.jp/about/gokomu/shinzen/gaikoku/gaikoku-h01-10.html>

宮内庁 天皇陛下ご即位に際し（平成元年）
<https://www.kunaicho.go.jp/okotoba/01/kaiken/kaiken-h01-gosokui.html>

公益財団法人 日本スポーツ協会 国民体育大会（国体）過去大会の概要 <https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid183.html>

公益社団法人 国土緑化推進機構 国土緑化推進機構とは 全国植樹祭・全国育樹祭 <http://www.green.or.jp/about-us/shokuju-ikuju/>

衆議院 国会関係法規 - 日本国憲法 http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/shiryo/dl-constitution.htm#lsho

日本の歴史の面白さを紹介！日本史はくぶつかん
天皇制をわかりやすく解説。王制との違いやその維持費は？ <http://nihonshimuseum.com/emperor-of-japan/>